

令和2年度第2回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：令和2年7月13日（月）午前9時30分～午前11時20分

場 所：生駒市役所 3階 302会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 杉浦総務部長、飯島総務課長、立田総務課課長補佐、
大石総務課法制係長、葛葉総務課係員

会議内容：

1 令和2年度第1回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認

2 法令遵守推進制度の運用状況（令和2年4月分～令和2年5月分）

（事務局） 前回の会議で質問のあった令和元年度 No. 59 の確認事項について説明

（事務局） 資料2～4で説明。今回は2か月分で計10件の要望等記録があり、約半数の6件が公職者からのものとなっている。不当要求行為が疑われるという報告はなかった。

（委員） No.1について、ゾーン30に指定する権限は市にあるのか。

（事務局） ゾーン30に指定するのは警察である。

（委員） ゾーン30に指定された際の道路表示等は市がしているのか。

（事務局） ゾーン30であることを知らせるペイント等については市が行っているが、道路標識等については県公安委員会が設置することになっている。

（委員） 個人からの要望は受け付けていないのか。

（事務局） ゾーン30に指定するとなると、地域住民に対して広い範囲で規制をかけることになるため、地域で話し合っただけで必要性を判断してほしいということである。

（委員） No.3について、イベントは市が実施しているものか。

（事務局） 市が実施したイベントである。

（委員） No.5について、基準は決まっているのか。

（事務局） 基準はあるが、道路ができた当時の基準に従っている。

（委員） No.6について、その後どうなったか。

（事務局） 不法投棄なのか置いているのか判断がつかなかったためしばらく様子を見ていたが、持ち帰られる様子もないため、不法投棄として市で回収を行う予定である。

（委員長） No.9について、その後どうなったのか。

（事務局） 現地確認や協議を行い、蓋を設置するのではなく側溝を小さくするのはどうかと自治会へ提案している。

（委員長） 大雨が降った時の水路確保を考えると側溝を小さくするという対応でいいのか。

（事務局） この用悪水路に流れてきているのが、擁壁の水抜きから出てきた水のみであり、

側溝の大きさも標準よりもかなり大きいため、小さくしたうえで災害等の対策を行う方針かと思う。

3 令和元年度法令遵守推進制度に係る報告書（案）について

（事務局） 資料5で説明

（委員長） 委員からの意見があったように、「学校等」という表現よりも「学校・園」とした方がわかりやすいと思う。

（事務局） そのように修正します。

4 その他

・ 次回の会議は、8月11日（火）13時30分から開催

13時30分から市長面談、報告書提出

・ 次回は、市長に報告書提出後に事務局からの運用状況の報告を審議する。

〔配布資料〕

〔資料1〕 令和2年度第1回法令遵守委員会会議録（案）

〔資料2〕 法令遵守推進制度の運用状況表

〔資料3〕 要望等記録一覧表（令和2年4月分～令和2年5月分）

〔資料4〕 要望等記録票兼報告書（令和2年4月分～令和2年5月分）

〔資料5〕 令和元年度法令遵守推進制度に係る報告書（案）

〔新聞記事〕